

平成30年12月26日

教育委員会第12回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第12回定例会記録

◇開会年月日 平成30年12月26日(水曜日) 午後 3時27分開会
午後 4時20分閉会

◇開催の場所 本庁舎6階 第3・第4委員会室

◇出席委員等 5名

教 育 長	境 直彦君	委 員 (教育長職務代理者)	阿 部 邦 英 君
委 員	今 井 多貴子君	委 員	遠 藤 俊 子 君
委 員	杉 山 昌 行 君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	草 刈 敏 雄 君	事 務 局 次 長	大 崎 正 吾 君
事 務 局 次 長 (震 災 復 興 担 当)	前 原 義 久 君	教 育 総 務 課 長	稲 井 浩 樹 君
学 校 教 育 課 長	平 塚 隆 君	学 校 安 全 推 進 課 長 補 佐	千 葉 正 人 君
学 校 管 理 課 長	三 浦 司 君	生 涯 学 習 課 長	武 山 専 太 郎 君
複 合 文 化 施 設 開 設 準 備 室 長	佐 々 木 淳 君	体 育 振 興 課 長	大 森 和 彦 君
石 巻 中 央 公 民 館 長	保 原 恵 美 子 君	稲 井 公 民 館 長	今 野 浩 君
桃 生 公 民 館 長	武 山 雄 子 君	北 上 公 民 館 長	菊 田 忠 志 君
図 書 館 長	鈴 木 の り 子 君		

◇書 記

教 育 総 務 課 長 補 佐	星 憲 君	教 育 総 務 課 幹 事	加 藤 陽 子 君
教 育 総 務 課 長	日 野 ゆ かり 君		

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・石巻市教育振興基本計画実施計画平成29年度実績と評価について

報告事項

- 報告第17号 専決処分の報告について
- 専決第23号 石巻市視聴覚センター条例の一部を改正する条例
- 専決第24号 平成30年度石巻市一般会計補正予算（第6号）
（教育委員会の事務に係る部分）
- 専決第25号 指定管理者の指定について（石巻市多目的ふれあい交流施設）
- 専決第26号 指定管理者の指定について（石巻市河北総合センター）
- 専決第27号 指定管理者の指定について（石巻市桃生植立山公園）
- 報告第18号 専決処分の報告について
- 専決第28号 平成30年度石巻市一般会計補正予算（第7号）
（教育委員会の事務に係る部分）

審議事項

- 第39号議案 石巻市にっこりサンパーク施設の一部廃止について

その他

午後 3時27分開会

○教育長（境 直彦君） 皆さん、こんにちは。

それでは、ただいまから平成30年第12回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員はおりません。

会議録署名委員の指名

○教育長（境 直彦君） それでは、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、阿部委員にお願いいたします。

よろしく申し上げます。

教育長報告

○教育長（境 直彦君） それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告が2件、報告事項の専決処分の報告が6件、審議事項が1件及びその他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

始めに、私から報告をいたします。

12月ですが、各学校は先週の21日に第2学期の終業式が行われ、1月7日までの冬期休業期間に入りました。

私から石巻市議会第4回定例会における内容について報告いたします。

始めに、市議会第4回定例会は、12月6日から始まり、21日に閉会いたしました。一般会計補正予算及び条例の一部改正等につきましては、この後の報告事項で行いますので、環境教育委員会並びに一般質問など答弁内容についてお話し申し上げます。

始めに、環境教育委員会での主な質疑の内容ですが、石巻市視聴覚センター条例の一部を改正する条例について、移転先について質疑があり、河北総合支所2階西側の小会議室を事務所として使用したいと考えている旨答弁しております。

また、利用者への移転周知について質疑があり、来年1月から視聴覚センターのホームページで周知を行い、また、主な利用者である学校関係、団体には直接通知したいと考えている旨答弁しております。

さらに、利用状況について質疑があり、主な業務である視聴覚教材や機材の貸出し件数は、

昨年度の実績で合計468件の貸出しを行っております。2市1町を対象としており、石巻市が371件、東松島市が80件、女川町が17件である旨答弁しました。

次に、桃生植立山公園管理業務では、パークゴルフ場の排水不良について質疑があり、利用者から排水の状況が悪いという声があり、その解消のため暗渠近くに集水ますを配置する業務を今月中に着工できるように進め、工期は1、2か所ずつコースを閉鎖しての作業になるが、来年3月までに行い、快適な状態で指定管理者に引き継ぎたいと考えている旨答弁しました。

次に、教育情報システム構築等事業では、債務負担行為を廃止した理由について質疑があり、桜坂高校が接続している宮城県教育情報システムSWAN2が平成30年9月1日にSWAN3に切りかわるため、そのネットワーク構築や各設定作業を含めて、5年間の業務委託契約を実施することとして債務負担行為を設定していましたが、本市に先行して県立高校のネットワーク作業を進めていた宮城県が、業務委託ではなく、ネットワーク機器の5年間の賃貸借契約を締結したため、宮城県に合わせた契約で同じ作業を進めていく必要があったことから、予算の委託料から借り上げ料に流用し、5年間の賃貸借契約を締結した旨答弁しております。

以上が環境教育委員会での主な答弁内容です。その後、委員会で原案を可決し、22日の本会議で条例改正並びに補正予算案が可決されました。

次に、17日から5日間で行われました一般質問は、23人のうち教育関係は11人からであり、主な内容として、成人式については2人の議員から、小・中学校のエアコン整備についても2人の議員から質問がありました。学校の教員配置について、石巻市の総合運動公園について、第3工区の供用時間の考え方や陸上競技場の進展について、また、合宿所の必要性や需要についての質問がありました。

公共施設の予約のあり方について、遊学館の雨漏りについて、教育に関する諸課題については2人の議員から質問があり、学力向上に向けた取り組み、子供の貧困問題と就学援助、いじめや不登校の現状、教員の業務負担と生徒指導への影響、通学かばんの重量化について、統廃合とスクールバスの運用について、朝に勉強、朝に弁当という福岡県の古賀市の実践事例についての質問もありました。

複合文化施設のオープニング行事についての質問がありました。

学校給食については3人の議員から質問があり、学校給食の意義と役割、給食費への助成、1食当たりの単価、地産地消率、栄養価やその報道不足、今後の学校給食のあり方について、食育教育の推進の成果と課題について、給食費の滞納の件数とその額について。

桃生植立山公園パークゴルフ場の利用状況について、教員の多忙化改善対策については、今

取り組んでいる内容の効果と今後の課題について、校務の電子化についてなどであります。

以上で報告を終わります。

ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」との声あり)

石巻市教育振興基本計画実施計画平成29年度実績と評価について

○教育長（境 直彦君） なければ、次に、石巻市教育振興基本計画実施計画平成29年度実績と評価について、教育総務課長から報告をお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（稲井浩樹君） それでは、石巻市教育振興基本計画実施計画平成29年度実績と評価について、説明させていただきますので、別冊1及び別冊1の2の資料をご覧ください。

本市教育施策の評価につきましては、昨年度まで石巻市教育ビジョン後期実施計画及び幼児教育振興プログラムに基づき実施してまいりましたが、本年度から平成29年12月に策定いたしました石巻市教育振興基本計画実施計画に基づき、新たに評価方法を定めて実施することとしたものでございます。

評価の実施に当たりましては、平成29年度計画の進捗状況を把握するとともに、実効性のある施策の推進を図るため、137の事務事業についての実績調査を行いました。各事務事業につきましては、目標の達成状況や取組状況等から各課において評価を行い、その評価を踏まえながら各基本施策及び各施策目標の評価を行っております。

資料についてですが、各事業の実績と評価を一覧にいたしました石巻市教育振興基本計画実施計画平成29年度実績と評価（事業実績一覧）と、各事業の評価を踏まえながら行いました各基本施策及び各施策目標の評価をまとめた、石巻市教育振興基本計画実施計画平成29年度実績と評価（施策目標と基本施策）の2冊となっております。

それでは、資料の内容についてご説明させていただきますので、始めに別冊1の施策目標と基本施策をご覧ください。

始めに、記載内容についてご説明させていただきます。

3ページをご覧ください。

これは、石巻市教育振興基本計画の施策目標と基本施策の評価の一覧をまとめたものでございます。

次に、4ページ、5ページには、同実施計画で定めております主要な事務事業の指標の目標

の達成状況を記載しております。

6 ページからは、4つの施策目標の総合評価結果を施策目標ごとに記載しておりまして、施策目標1については6ページから、施策目標2については30ページから、施策目標3については42ページから、施策目標4については49ページから記載しておりまして、それぞれ施策目標と基本施策の取組の成果及び評価の理由と評価結果を記載しております。

次に、別冊1の2、事業実績一覧をご覧ください。

この資料では、137の事務事業ごとに事務事業の概要、活動指標及び成果指標の目標の達成状況と事業の評価、事業の実施状況、取組の成果、事業を進める上での課題や改善策等を記載しております。

次に、評価方法について、評価シートをご覧くださいながらご説明させていただきますので、同じく別冊1の2の1ページの番号1、学力向上推進事業のシートをご覧ください。

まず、本評価の基礎となります担当課における事業評価の報告についてでございますが、この事業ごとに活動指標及び成果指標を設定しておりまして、事業実績の目標値に対する達成率により、指標ごとにAからFの6段階で評価を行っております。その評価基準につきましては、達成率100%以上をA、達成率80%以上100%未満をB、60%以上80%未満をC、40%以上60%未満をD、40%未満をE、実施できなかった場合をFと記載しています。

また、これらの指標の評価や事業の目的の達成状況、取組の成果などを総合的に勘案しまして、各事務事業の総合評価をAからFの6段階で行っておりまして、この学力向上推進事業では総合評価をBとし、Bとした理由を記載しております。他の事務事業についても評価報告は同様でございます。

次に、その上の基本施策という部分でございますが、その評価方法についてご説明させていただきますので、別冊1にお戻りいただきまして10ページをご覧ください。

10ページ中段太枠の囲いの中で、基本施策1の総合評価、○、概ね順調に進捗しているという記載がございます。この評価方法につきましては、基本施策1、確かな学力の育成に係る8事業の担当課総合評価と、それから8事業の活動指標及び成果指標の全指標に占める担当課評価がAとBとなった指標の割合を用いまして、10ページ、11ページに記載の取組の成果及び評価の理由も考慮に加えまして、基本施策1の総合評価を○、概ね順調に進捗していると評価したものでございます。

他の基本施策についても評価方法は同様でございますが、順調に進捗している場合は◎、概ね順調に進捗している場合は○、やや進捗が遅れている場合は△、進捗が遅れている場合を×

として、4段階評価で記載しております。

次に、施策目標の評価方法についてご説明いたしますので、6ページにお戻りください。

この6ページの下段の太枠の部分では、施策目標1の総合評価、評価、○、概ね順調に進捗しているとの記載があります。この評価方法につきましては、施策目標1、社会を生き抜く力の養成に係る10の基本施策の評価と4ページに記載しております、施策目標1に係る主要な事務事業の全指標を占める評価がAとBになった指標の割合並びに7ページから9ページまでに記載の取組の成果及び評価の理由によりまして、この施策目標1の総合評価は○、概ね順調に進捗していると評価したものでございます。他の施策目標についても評価方法は同様でございます。

次に、各施策目標と基本施策の評価についてご説明させていただきますので、別冊1の6ページをご覧ください。

施策目標1、社会を生き抜く力の養成では10の基本施策がございますが、そのうち◎、順調に進捗していると評価したものが4つ。○、概ね順調に進捗していると評価したものは6つでございました。

また、施策目標1の各基本施策で主要な事務事業の指標としている指標の達成状況につきましては、4ページのほうに記載してございますが、22の主要な事務事業の指標のうち評価がAとBとなりました指標は17でございまして、指標全体に占める割合は77.2%となっております。これらのことから、施策目標1の総合評価を○、概ね順調に進捗しているとしたところでございます。

この施策目標1の各基本施策の状況につきましては7ページから9ページまで、その評価につきましては10ページから29ページまでに記載してございますが、説明につきましては省略させていただきます。

次に、施策目標2の評価についてご説明させていただきますので、30ページをご覧ください。

施策目標2、安全に安心して学ぶための環境づくりでございますが、ここでは5つの基本施策がございまして、このうち◎と評価したものが2つ、○と評価したものが2つ、△はやや進捗が遅れているでございますが、それと評価したものは1つでございました。

また、施策目標2の各基本施策で主要な事務事業の指標としております指標の達成状況につきましては、5ページに記載しておりますが、8つの主要な事務事業の指標のうち評価がAとBになりました指標は6つでございまして、全体に占める割合は75%となっております。これらのことから施策目標2の総合評価は○、概ね順調に進捗しているとしております。

各基本施策の状況につきましては31ページと32ページ、基本施策の評価内容につきましては33ページから41ページまでに記載しておりますが、これにつきましても説明は省略させていただきます。

次に、施策目標3の評価についてご説明させていただきますので、42ページをご覧ください。

施策目標3、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりでございますが、3つの基本施策がございまして、このうち◎と評価したものが1つ、○と評価したものが2つでございました。

また、施策目標3の各基本施策で主要な事務事業の指標としている指標の達成状況につきましては、5ページに記載してございますけれども、5つの主要な事務事業の指標は全て評価Aでございました。なお、これらのことから施策目標3の総合評価は○、概ね順調に進捗しているといたしております。

施策目標3の基本施策の状況につきましては43ページに、それから評価内容につきましては44ページから48ページまでに記載してございますが、こちらにつきましても説明は省略させていただきます。

次に、施策目標4の評価についてご説明させていただきますので、49ページをご覧ください。

施策目標4、豊かな地域社会を育む学習・スポーツ・文化の推進でございますが、ここでは4つの基本施策がございまして、このうち◎1つ、○と評価したのは3つでございました。

また、この施策目標4の各基本施策で主要な事務事業の指標としている指標の達成状況につきましては、5ページに記載しておりますが、8つの主要な事務事業の指標のうち評価AとBになった指標は7つでございまして、全体に占める割合は87.5%でございます。

これらのことから施策目標4の総合評価は○、概ね順調に進捗しているといたしております。

施策目標4の基本施策の状況につきましては50ページ、51ページ、それから評価内容につきましては52ページから60ページまでに記載しておりますが、こちらにつきましては省略させていただきます。

以上が教育振興基本計画実施計画の施策目標、基本施策の評価となります。

なお、各事務事業の詳細や実施状況、評価等につきましては別冊1の2のとおりとなりますが、こちらは説明を省略させていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

今回、ご報告させていただきました平成29年度実績と評価につきましては、石巻市教育振興基本計画に基づく初めてのものでございましたことから、事務局における評価方法の確立と評価の実施に時間を要してしまったところでございます。そのため、各担当課では評価作業に並行いたしまして事務事業の改善、見直し等に取り組んでいただいたところでございます。

次回の平成30年度の評価につきましては、年明けにこの指標や目標値等の見直しを行いまして、より効果的な評価ができるようにしたいと考えているところでございまして、平成32年度予算要求前までには取りまとめまして、委員の皆様からご意見をいただき、その後の事務事業の改善や実施に資することができるよう、PDCAサイクルをより効果的にしていく仕組みにしていきたいと思います。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○教育長（境 直彦君） ただいまご報告がありました。

教育基本振興計画の実施計画で施策目標と基本施策の部分と、そしてさらに事業と、段階を追っていったような形になりました。

何かご質問等ございませんでしょうか。

○委員（今井多貴子君） 少しわからなかったのですが、お聞きしたいのですが、まとめてある施策の目標に安全、安心して学ぶための環境づくり、5ページなのですが、ここの教職員の資質向上における研修の実施について、実施されて達成率が100パーセントとなっていて、これは私、研修がよくわからないのですが、新任の方だけなのか、中堅者、それから全部、各年数に応じてやられているのか、それとも新任の先生だけの研修の資質向上なのか、その辺どのようなシステムになって100パーセントという数字が出たのか、少し教えていただきたい。

○教育長（境 直彦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（平塚 隆君） それでは、ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

別冊1の39ページに、委員からご質問いただいた内容については多分ここではないかと思えますので、ここをご覧いただきながら、教育職員研修事業ということで、Aということで記載させていただいているのですが、その中の箱の中、下の箱をご覧いただきたいと思うのですが、前もお話しさせていただいたかと思うのですが、未来づくり事業の中で、教員の資質向上を高めるために、学習授業の改善を図る研修会を年14回実施しております。

対象については、特に大きな、誰が、もちろん中堅教員を中心にしての研修会もありますし、学校の中で基本的には学力向上のための研修と考えている部分がありますので、悉皆研修として学校に割り振って、若い先生から中堅の先生まで様々な方にご参加いただいて、全体的な資質向上を図っていききたいということで進めている事業であります。

その中で、何年か経つのですが、今年度においてもかなり充実した研修会を実施できたということで、そのように記載させていただきました。よろしいでしょうか。

○委員（今井多貴子君） はい。

○教育長（境 直彦君） 最初にある学校教育の方針と重点という冊子があるんですけども、中に子供の未来づくり事業の中の一環として教員の研修の機会というのがあって、それで年間14回の研修会があり、そのとおりその一番上の39ページの93番のところで研修会を実施しました。それによって、その後もう一つの94番もやっていますということで、その実施回数としては100%ですということでの達成率として評価をしたということでございます。

○委員（今井多貴子君） はい。

○教育長（境 直彦君） そのほかございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

報告第17号 専決処分の報告について

専決第23号 石巻市視聴覚センター条例の一部を改正する条例

専決第24号 平成30年度石巻市一般会計補正予算（第6号）

（教育委員会の事務に係る部分）

専決第25号 指定管理者の指定について（石巻市多目的ふれあい交流施設）

専決第26号 指定管理者の指定について（石巻市河北総合センター）

専決第27号 指定管理者の指定について（石巻市桃生植立山公園）

○教育長（境 直彦君） それでは、なければ報告事項に入ります。

報告第17号 専決処分の報告についての専決第23号 石巻市視聴覚センター条例の一部を改正する条例について、生涯学習課長から説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（武山専太郎君） それでは、報告第17号 専決処分の報告についてのうち、専決第23号 石巻市視聴覚センター条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本報告につきましては、平成30年石巻市議会第4回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がありませんでしたので、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、11月29日付けで異議のない旨、専決処分を行いましたので、報告するものでございます。

なお、本条例につきましては、石巻市議会第4回定例会において12月21日付けで可決されております。

本案は、視聴覚センターの事務所を設置している石巻市情報プラザが平成31年3月31日をもって廃止されることに伴い、視聴覚センターの事務所を河北総合支所に移転することから、

視聴覚センターの設置場所の変更を行うため、条例の一部を改正するものであります。

それでは、改正内容についてご説明いたしますので、表紙番号1の4ページ、あわせて表紙番号2の条例新旧対照表1ページをご覧ください。

第1条中の設置場所につきまして、「成田字小塚58番地」を「相野谷字旧会所前12番地1」に改めるものであります。

次に、附則であります、施行期日を平成31年4月1日からとするものであります。

以上で報告を終わります。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして、ご質疑等ございませんでしょうか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） ないようですので、そのほかもございませんか。

なければ、次、報告第17号 専決処分の報告についての専決第24号 平成30年度石巻市一般会計補正予算（第6号）（教育委員会の事務に係る部分）について教育総務課長から報告をお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（稲井浩樹君） それでは、報告第17号 専決処分の報告についてのうち、専決第24号 平成30年度石巻市一般会計補正予算（第6号）（教育委員会の事務に係る部分）についてご説明申し上げます。

本報告につきましては、平成30年石巻市議会第4回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がなく、石巻市教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、11月29日付けで異議のない旨、専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、別冊2の1ページから3ページをご覧ください。

歳入歳出予算の総額に増減はありませんが、歳入予算に追加する寄附金については、同額を教育委員会の一般財源から減額しており、市長部局において震災復興基金への積立金として計上されるものでございます。

次に、歳入についてご説明申し上げますので、4ページをご覧ください。

17款1項3目災害復旧費寄附金に34万円を計上しておりますが、これは学校教育に関する寄附として申出のありました寄附金を措置したものでございます。

次に、債務負担行為についてご説明申し上げますので、6ページをご覧ください。

指定管理者による施設の管理運営に当たり、河北総合センター管理運営業務及び多目的ふれあい交流施設遊学館管理運営業務につきましては、平成31年度から2年間の継続、植立山公園管理運営業務につきましては、新たに平成32年度から5年間の実施とするため、指定管理料に対して債務負担行為を設定するものでございます。

また、教育情報システム構築と業務につきましては、県立高等学校において当該システムの契約方法を賃貸借契約に切り替えたことから、本市も県に合わせ5年間の賃貸借契約としたため、債務負担行為を廃止するものでございます。

以上で報告を終わります。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

ただいまの報告に対しまして、ご質問等ございませんでしょうか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） ありませんか。

そのほかございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） それでは、次にまいります。

報告第17号 専決第25号 指定管理者の指定について（石巻市多目的ふれあい交流施設）について、生涯学習課長から報告をお願いいたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（武山専太郎君） それでは、報告第17号 専決処分の報告についてのうち、専決第25号 指定管理者の指定について（石巻市多目的ふれあい交流施設）につきましてご説明申し上げます。

本報告につきましては、平成30年石巻市議会第4回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がありませんでしたので、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、11月29日付けで異議のない旨、専決処分を行いましたので、報告するものでございます。

なお、本案につきましては、石巻市議会第4回定例会において12月21日付けで可決されております。

それでは、内容についてご説明いたしますので、表紙番号1の6ページをご覧ください。

施設の名称は、石巻市多目的ふれあい交流施設、所在地は石巻市北村字前山15番地1でござ

います。指定する法人又は団体につきましては、公益財団法人石巻市芸術文化振興財団、指定の期間は平成31年4月1日から平成33年3月31日までの2年間とするものであります。

以上で報告を終わります。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

ただいまの説明に対してご質疑等ございませんでしょうか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） そのほかございませんか。

なければ、次、報告第17号 専決処分の報告についての専決第26号 指定管理者の指定について（石巻市河北総合センター）について、生涯学習課長から報告をお願いいたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（武山専太郎君） それでは、報告第17号 専決処分の報告についてのうち、専決第26号 指定管理者の指定について（石巻市河北総合センター）につきましてご説明申し上げます。

本報告につきましては、平成30年石巻市議会第4回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がありませんでしたので、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、11月29日付けで異議のない旨、専決処分を行いましたので、報告するものでございます。

なお、本案につきましては、石巻市議会第4回定例会において12月21日付けで可決されております。

それでは、内容についてご説明いたしますので、表紙番号1の7ページをご覧ください。

施設の名称は、石巻市河北総合センター、所在地は石巻市成田字小塚裏畑54番地でございます。指定する法人又は団体につきましては、公益財団法人石巻市芸術文化振興財団、指定の期間は平成31年4月1日から平成33年3月31日までの2年間とするものであります。

以上で報告を終わります。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

ただいまの報告に対してご質問等はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） そのほかもございませんか。

なければ、次、報告第17号 専決処分の報告についての専決第27号 指定管理者の指定について（石巻市桃生植立山公園）について、桃生公民館長から報告をお願いいたします。

桃生公民館長。

○桃生公民館長（武山雄子君） それでは、報告第17号 専決処分の報告についてのうち、専決第27号 指定管理者の指定について（石巻市桃生植立山公園）につきましてご説明申し上げます。

本報告につきましては、平成30年石巻市議会第4回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がありませんでしたので、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、11月29日付けで異議のない旨、専決処分を行いましたので、報告するものでございます。

なお、本案につきましては、石巻市議会第4回定例会において12月21日付けで可決されております。

それでは、内容についてご説明いたしますので、表紙番号1の8ページをご覧ください。

施設の名称は石巻市桃生植立山公園でございます。所在地は石巻市桃生町中津山字外八木214番地です。指定する法人又は団体につきましては有限会社ふれあいパークでございます。指定の期間は平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間とするものであります。

以上で報告を終わります。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

ただいまの報告に対して質問等はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） そのほかもございませんか。

報告第18号 専決処分の報告について

専決第28号 平成30年度石巻市一般会計補正予算（第7号）

（教育委員会の事務に係る部分）

○教育長（境 直彦君） なければ、次に、報告第18号 専決処分の報告についての専決第28号 平成30年度石巻市一般会計補正予算（第7号）（教育委員会の事務に係る部分）について、教育総務課長から報告をお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（稲井浩樹君） それでは、報告第18号 専決処分の報告についての専決第28号 平成30年度石巻市一般会計補正予算（第7号）（教育委員会の事務に係る部分）についてご説明申し上げます。

本報告につきましては、平成30年石巻市議会第4回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がなく、石巻市教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、12月10日付けで異議のない旨、専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、別冊3の1ページから3ページをご覧ください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ27億6,056万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ134億4,311万5,000円とするものでございます。

まず、歳出からご説明申し上げますので、8ページをご覧ください。

10款1項教育総務費を始め、各項には人件費に係る補正予算を計上しておりますが、これらは人事異動及び給与改定等に伴う人件費の整理でございますので、説明を省略させていただきます。

次に、10ページをご覧ください。

2項3目学校建設費に18億5,435万円を、12ページ、3項3目学校建設費に9億3,442万円を計上しておりますが、これらは小・中学校の普通教室や保健室などに設置する空調設備の整備に要する経費を措置したものでございます。

次に、繰越明許費についてご説明申し上げますので、22ページをご覧ください。

小学校空調設備整備事業及び中学校空調設備整備事業につきましては、事業実施のスケジュール上、年度内に完了しないため、繰越明許費を設定するものでございます。

次に、歳入についてご説明申し上げますので、4ページにお戻り願います。

14款2項1目教育費国庫補助金に3億470万9,000円を、6ページ、21款1項1目教育債に24億8,330万円を計上しておりますが、これらは歳出でご説明申し上げました小・中学校の空調設備の設置経費に係る財源の一部として措置したものでございます。

以上で報告を終わります。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

ただいまの報告に対してご質問等ございませんでしょうか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） よろしいですか。

そのほかもございませんか。

それでは、以上で報告事項を終わります。

第39号議案 石巻市にっこりサンパーク施設の一部廃止について

○教育長（境 直彦君） 次に、審議事項に入ります。

第39号議案 石巻市にっこりサンパーク施設の一部廃止についてを議題といたします。

北上公民館長から説明をお願いいたします。

北上公民館長。

○北上公民館長（菊田忠志君） ただいま上程されました第39号議案 石巻市にっこりサンパーク施設の一部廃止についてをご説明申し上げますので、表紙番号1の13ページから14ページをご覧ください。

石巻市にっこりサンパークは、石巻市北上町十三浜字小田地内に所在し、多目的グラウンド、野球場、テニスコート、児童公園等を有する総合運動公園として平成3年4月に開設された施設でございます。このたび、廃止する施設の概要ですが、多目的グラウンドは面積2万3,000平方メートル、その中に400メートルトラック及びゲートボール場の整備が行われまして、児童公園は面積4,000平方メートル、ターザンロープや滑り台等の整備がされてありました。

多目的グラウンドにつきましては、東日本大震災の際に被災者向けの仮設住宅178戸が建設されておりました。

廃止いたします理由につきましては、北上にっこり地区拠点エリア整備事業に伴い、北上小学校や北上総合支所等公共施設のほか、住宅地として移転新築計画が決定し、その事業用地となったことから廃止するものであります。現在は仮設住宅も解体され、土地造成工事も今年8月に完了しております。平成31年1月には建設工事に着手される予定でございます。

今後につきましては、市議会第1回定例会に石巻市にっこりサンパーク条例の一部改正について提案する予定としております。

なお、14ページに一部改修施設の航空写真を掲載しております。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

ただいまの説明に対してご質疑等ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） ありませんか。

そのほかもございませんか。

ないようでしたら、第39号議案 石巻市にっこりサンパーク施設の一部廃止については、原

案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長(境 直彦君) 異議ありませんので、第39号議案については原案のとおり可決いたします。

その他

○教育長(境 直彦君) 以上で、審議事項を終了し、その他に入ります。

始めに、委員の皆様からございませんでしょうか。

○委員(今井多貴子君) すみません、一部ニュースにおいて、小・中・高校の先生方の病欠が大きく報道されて、5,000人以上ということを報告されていましたが、本市においては、そういう先生方が各学校に、いらっしゃらないことはもちろん望んでいますけれども、どんな状況でどれぐらいの人数の先生方が、詳しくじゃなくてよろしいんです。ただ、そこに欠員が出ていて子供たちに支障が出ていないか、先生方が不足しているということも少しお聞きしたので、その辺は石巻市としては心配ないものかどうか、お聞きしたいと思いました。

○教育長(境 直彦君) 学校教育課長。

○学校教育課長(平塚 隆君) 心配ないかと言えば、実は今日の新聞で報道されていた、私も拝見させていただいたのですが、石巻市においてもやっぱり小・中・高ですか、そういう病欠休暇、心の病含めて休んでいる先生方はいらっしゃいます。ただ、非常に数が多いというか、そういう色々な病気の疾患によってというのものもあるし、様々な要因があって休んでいる方はいらっしゃいます。

実は、今年、教員の数というのがですね、休まれると講師の先生が張りつくという形になるのですが、その講師の先生方が非常に少ない。なかなかすぐにぽんと休まれたから、その講師の任用については、県で任用していただくことになるのですが、県でも探していただいているのですが、なかなか見つからないという状況があります。そういうことについては、どうしてもこれまでも色々あって、急にということはないのですが、今年は講師の先生が少し足りないなという部分で教育委員会としても県の教育委員会には働きかけているところであります。

○教育長(境 直彦君) よろしいでしょうか。

○委員(今井多貴子君) はい。

○教育長(境 直彦君) そのほかございませんでしょうか。

なければ、課長さん方から何かございますか。

教育総務課長。

○教育総務課長（稲井浩樹君） それでは、本日、お手元に配布させていただいておりますが、私から石巻中学校と門脇中学校の学区再編に向けた話合いの早期開催に関する要望書、それから門脇中学校と石巻中学校の統合に対する提言書、これについてご報告させていただきます。

平成30年12月3日に石巻中学校PTA会長及び副会長、それから門脇中学校PTA会長及び副会長の4名が来庁されまして、両校PTA会長の連名によりまして石巻市立石巻中学校と石巻市立門脇中学校の学区再編に向けた話合いの早期開催に関する要望書、それから門脇中学校のPTA会長名によりまして、石巻市立門脇中学校と石巻市立石巻中学校の統合に対する提言書が提出されまして、教育長に受領していただいたところでございます。

要望書では、「学区再編計画の策定のみにかかわらず、両中学校の学区再編に向けた話合いを早期に開催して欲しい」という旨の要望でございました。また、提言書では、門脇中学校父母教師会の総意として3点の提言をいただいております、1点目として「再編計画素案の説明において示した年度にかかわらず、平成32年度あるいは平成31年度の早期の統合、開校を目標として調整を進めること」、2点目といたしまして「統合に関する正確な進捗状況を定期的に報告すること」、3点目といたしまして「課題を明らかにし、問題を丁寧に詰め、今できる最善策を柔軟かつ迅速に対応し、総合的に行うこと」というものでございました。

また、両校のPTAがそれぞれ実施いたしましたアンケート調査の結果につきましても、あわせて情報提供をいただいております。

要望書及び提言書の受領に当たりまして、早速両校PTA役員の方々と事務局において、話合いの進め方などについて協議させていただくことといたしております。

現状といたしましては以上でございますが、今後、変化等があった場合には、委員の皆様にご報告させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○教育長（境 直彦君） 何か質問等ございますか。

○委員（杉山昌行君） 質問ではないのですが、恐らく保護者としては早く子供たちをきちんとした安心なところで学ばせる環境を整えたいという気持ちで進めたいという意見も多いと思うのですが、その他のOBの地元の人たちの外野からの反対が結構どこでも聞こえてくることなので、私としては現役の保護者世代の方々の意見を尊重して、是非進めていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

そのほかございますか。

ここまでが要望書で、後ろが提言書で、読んでいただいている、また、来月からも話し合いを始めるという形で進めていくわけですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そのほかございせんか。

ないようでしたら、事務局のほうに戻します。

○事務局（星 憲君） それでは、次回の日程を、ご報告させていただきます。

次回、1月の定例会につきましては、1月28日月曜日、午後2時から開催する予定です。

場所につきましては、市役所本庁舎4階、庁議室で開催いたします。

なお、本日、皆様のお手元に平成31年教育委員会定例会開催予定表をお配りさせていただきました。こちら現時点での案という形になりますので、目安としてご覧いただきたいと思ひます。こちらの日程につきましては、直近になりましてから正確な日時でのご案内を改めてさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○教育長（境 直彦君） それでは、以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後 4時20分閉会

教育長 境 直彦
署名委員 阿部 邦英